

研究開発支援資金

【知事認定要】

融資対象

次の(1)～(6)について総合的に審査し、優れた研究開発計画を有するとして知事の認定を受けた者

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| (1) 研究開発の意義 | (3) 市場性・成長性 | (5) 継続性 |
| (2) 研究開発の実現可能性 | (4) 収益性 | (6) 地域への貢献性 |

※ただし、次の①, ②のいずれかに該当する者は、県で実施する審査を省略

- ①「奈良県産業振興総合センター第二期中期研究開発方針」の「第3 研究開発の取組」に示されている次の(1)～(6)の項目に関連し、かつ、開発する技術又は製品が新規性、高い技術レベル及び実現可能性を備えた計画を有するとして、奈良県産業振興総合センター所長の確認を受けた者

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) ITを活用したものづくり分野 | (4) 環境に配慮した材料開発分野 |
| (2) 地域資源を活用した食品製造分野 | (5) 高度な加工技術を利用したものづくり分野 |
| (3) 機能性を有した材料開発分野 | (6) 生活関連製品の製造分野 |

- ②旧中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、経済産業大臣から特定研究開発等計画の認定を受けた者

※既に実用化されている技術の単なる利用や基礎学問の研究にとどまるものは含まない

資金使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備 運 転 運 設	5,000 万円	15年 (5年) 以内	0%

保証料率(年)

0%

取扱金融機関

商工組合中央金庫奈良支店、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、関西みらい銀行、中京銀行、三十三銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合

担保及び保証人

- ・奈良県信用保証協会の保証が必要
- ・担保は必要に応じて提供
- ・連帯保証人
法人: 必要となる場合がある
個人: 原則として連帯保証人は不要

備考

〈知事認定の申請について〉

- ・研究開発計画は、認定経営革新等支援機関の支援を受けて策定してください
- ・申請の前に、取扱金融機関へ研究開発計画の相談を行ってください
- ・申請の際は、取扱金融機関担当者が地域産業課へ必ず事前相談を行ってください
受付は、1月末日まで随時行います

〈知事認定のお問い合わせ先〉

地域産業課(電話:0742-27-8807)

〈「奈良県産業振興総合センター第二期中期研究開発方針」のお問い合わせ先〉

産業振興総合センター 生活・産業技術研究部 研究支援室(電話:0742-33-0863)

※認定年度中に融資実行を受けてください

※借換不可